

東部地区（7公園）

「辰巳の森海浜公園ほか6公園」

事 業 計 画 書

東京港埠頭株式会社

# 指定管理者候補者の提案額

## 1 施設名称

東部地区（7公園）

「辰巳の森海浜公園ほか6公園」

## 2 指定管理者候補者

東京港埠頭株式会社

## 3 収支計画書

単位：千円

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	計
総支出額	174,709	170,766	160,850	162,469	166,859	174,824	174,824	1,185,301
利用料金収入	—	—	—	—	—	—	—	—
差引 (都への提案額)	174,709	170,766	160,850	162,469	166,859	174,824	174,824	1,185,301

## II 事業計画

### 【1 管理運営に関する基本的事項】

(1) 公の施設を管理する指定管理者の役割を踏まえた上で、海上公園の管理運営について貴団体の基本的な考え方と視点を示してください。

#### 1 指定管理者の役割と私たちの海上公園の管理運営の考え方と視点

##### (1) 指定管理者の役割

- 海上公園は、「海の都民への開放と自然環境の保全や回復」をビジョンとして、臨海部に体系的に創出された公の施設です。したがって、指定管理者は、公園の設置目的を踏まえ、行政の代行として公平・公正な立場で職務に臨み、政策の補完を図るとともに、質の高いサービスの提供や効率・効果的な管理運営を積極的に進める責務があります。

##### (2) 海上公園の管理運営の基本的な考え方と視点

- 海上公園の管理にあたっては、単に公園として緑や施設等を適切に維持管理するだけではなく、多様化する社会や都民等のニーズに的確に対応して、公園の魅力を高めていくことが必要であり、そのために指定管理者の果たす役割と責任は大変重要なものであると認識しています。
- そこで私たちは、緑、海辺、港の眺望など海上公園特有の資源を活用するとともに、都民、地元自治会、各種スポーツ団体、企業等と連携し、公園を気軽に楽しめるような、交流の場としての機会を増やすことで、公園の活力と魅力を一段と高める管理運営を推進します。

#### 2 辰巳の森海浜公園ほか6公園の管理運営の基本的な考え方と視点

辰巳の森海浜公園ほか6公園(以下、「東部地区公園」という。)は、臨海地域の水と緑のネットワークを形成する海上公園のうち、東側地区の重要な位置を占め、広大な広場を持ち地域の防災やコミュニティーの拠点等となっている辰巳地区、東京を代表するウォーターフロント景観が魅力的な豊洲地区、豊かな水と緑のネットワークを形成する夢の島・新木場地区の三地区で構成されるものと考えます。(図1参照)

これらの地区は、地域の再開発が進み、商業施設の建設、住宅の増加や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などにより、公園の魅力がさらに高められる潜在性を有しています。

これらを踏まえ、東部地区公園においては、地区別の資源や特性を最大限に活かし、都民、地元自治会、各種スポーツ団体、企業等と協働・連携し、魅力あふれる公園づくりを進めています。

〈図1〉



- (2) グループ公園の管理運営について重要と考える事項を挙げ、それに対して貴団体のノウハウをどのように活かし、総合的に業務を展開していくか記入してください。連合体の場合は、各構成員の役割を示してください。

### ■ 辰巳の森海浜公園ほか6公園の管理運営に係る重要な事項

私たちが、東部地区公園の管理運営の考え方を実現する上で重要とする事項は、以下のとおりです。

#### ○ 辰巳の森海浜公園を核とした交流による活力ある公園づくり

スポーツ・レクリエーションの拠点である辰巳の森海浜公園は、誰でも手軽に楽しめるニュースポーツ施設を活用したイベント等を開催することによって、ニュースポーツの普及啓発や地域交流の機会を積極的に提供し、活力ある公園づくりを行います。

#### ○ 春海橋公園を中心とした地域と連携した魅力ある公園づくり

豊洲地区の住宅地や商業施設に隣接する春海橋公園は、東京を代表するウォーターフロント景観が大きな魅力です。この公園の特性を活かし、近隣の商業施設、区立公園、地域住民と連携を図りながら、イベントや環境美化活動などを行い魅力ある公園づくりを目指します。

#### ○ 水と緑のネットワークを活かした公園づくり

夢の島緑道公園から新木場緑道公園に至る水と緑のネットワークは、緑の並木道や荒川沿いに面した自然豊かな景観を味わい、楽しめる空間です。

この水と緑のネットワークの魅力を活かし、誰もが楽しめるウォーキングコースの設定や企業等との連携によるウォーキングツアーの開催など、さらなる公園の活性化に取組みます。

これら重要な事項を展開するにあたっては、その基礎として利用者の安全性や快適性を重視した**維持管理**が不可欠です。

また、発生の切迫性が指摘されている首都直下地震による大きな被害が発生した時に備えることや東部地区公園で東日本大震災を経験した指定管理者として**災害発生時等の対応能力**の強化も非常に重要であると考えます。

そこで東部地区公園の管理運営にあたっては、長年にわたる海上公園の管理運営実績とノウハウをもつ当社が、東部地区公園の魅力を最大限に高める業務展開を図ります。

具体的には、(1)公園管理の統括、(2)交流による活力ある公園づくり、(3)地域と連携した魅力ある公園づくり、(4)水と緑のネットワークを活かした公園づくり、(5)公園施設全般の維持管理、(6)災害発生時等の対応の**6項目を重要事項**として定め、私たちのノウハウを發揮して、効率的・効果的に業務の展開を図ります。（別紙〈図表1〉参照）

<図表1>

		重要事項	ノウハウの活用	業務展開
統括	(1) 情報・組織・社員・涉外・経営管理等の統括	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 長年に渡る海上公園の管理運営実績</li> <li>② 東京都やニュースポーツ団体等とのゆるぎない信頼関係</li> <li>③ 東部地区公園で培ってきた知識と経験に基づいた統括管理力</li> <li>④ 計画的な研修による人材育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本社にマネジメントチームを配置し、強力な各種リーダーシップを発揮</li> <li>・ 公園の管理水準向上を目的とした目標設定、進行管理、事業評価による業務改善</li> </ul>	
運営管理	(2) 交流による活力ある公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 開園以来の運営実績</li> <li>② 辰巳地区自治会との信頼に基づく連携力</li> <li>③ ニュースポーツ団体との連携力</li> <li>④ ボランティアコーディネート力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「辰巳健康スポーツフェスティバル」の開催</li> <li>・ 「辰巳さくらまつり」の開催</li> <li>・ 辰巳の森緑道公園の「桜並木の後継樹づくり」の実施</li> <li>・ 各種ニュースポーツ大会の開催</li> <li>・ ニュースポーツとバーベキューを同時に楽しめるイベントの開催</li> <li>・ 紙飛行機教室の開催</li> </ul>	
	(3) 地域と連携した魅力ある公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 近隣商業施設とのネットワーク力</li> <li>② ニュースポーツ団体、地元区との連携力</li> <li>③ 企業等との連携力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 美しい東京港の景観をテーマとしたスケッチ教室の開催 (春海橋公園)</li> <li>・ 隣接する区立豊洲公園と連携したニュースポーツイベントの開催 (春海橋公園)</li> <li>・ 企業等と連携した環境美化活動</li> </ul>	
	(4) 水と緑のネットワークを活した公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 海上公園に対する深い見識</li> <li>② 海上公園を活用したイベントの調整力、企画運営力や情報発信力</li> <li>③ 造園技術者の知識と技術力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東部地区公園と若洲海浜公園の水と緑のネットワークを活かしたガイドツアーの実施</li> <li>・ 誰もが楽しめるウォーキングコースの設定</li> <li>・ 四季折々に花を観賞できる「花のある緑道づくり」</li> </ul>	
	(5) 公園施設全般の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 造園、電気、機械設備、建築等の技術者による専門技術力</li> <li>② 海上公園の維持管理を担い培った知識や技術を集約した維持管理ガイドラインの活用</li> <li>③ 既指定管理者として、当該施設の維持管理実績と精緻な知見</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全性や快適性を重視した公園づくり</li> <li>・ 良好的な景観づくり</li> <li>・ 維持管理ガイドラインの活用</li> <li>・ PDCAサイクルを活用したパークメンテナンス方式の展開</li> </ul>	
維持管理等	維持管理  災害対策	(6) 災害発生時等の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「危機管理計画書」や「緊急時アクションマニュアル」の活用と訓練実績</li> <li>② 対策本部の設置と東京都に対応した非常配備体制</li> <li>③ 都や地元住民等と連携した避難者・帰宅困難者対応訓練実績</li> <li>④ 災害用品の備蓄(水、アルファ米、毛布等の常備、災害時用トイレの設置等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実践的な訓練による利用者の安全確保を最優先にした災害対応力の強化</li> <li>・ 東京都等関係機関と緊密に連携した情報伝達・施設の安全措置</li> <li>・ 避難者・帰宅困難者の混乱防止と一時滞在施設等への安全な避難誘導</li> </ul>

(2) グループとして常に適切な管理水準を確保するために、すべての公園を統括し、連絡調整を図る機能が不可欠です。管理事務所と総括組織（本社等）の役割分担や指揮命令系統について記入するとともに、その関係がわかる組織図（A4版：様式任意）を作成し、提出してください。また、組織として職員の技術や能力、接遇の向上を図るために貴団体の取組を具体的に記入してください。

## 1 管理事務所と統括組織の役割分担、指揮命令系統

東部地区公園の7つの公園を統括的に管理するための組織形態や役割分担等は以下のとおりです。（別紙〈図表1〉参照）

### (1) 指揮命令系統

- 臨海部に立地する本社に、公園事業全体を統括する公園事業室を置き、その指揮命令を受け、現場管理を統括する「公園センター」を臨海副都心地区に配置します。東部地区公園は、この「公園センター」の管理下とし、辰巳の森海浜公園をグループの拠点公園と位置づけ、管理事務所に人員を配置して常駐管理します。  
なお、「公園センター」には、センター長の指揮を受け、施設の維持管理を行う「施設係」と「機動補修チーム」を配置します。

### (2) 役割分担

- 本社公園事業室は、指定管理事業を統括し、東京都、社内に係る連絡・調整のほか、公園の管理水平向上を目的とした目標設定、進行管理、事業を評価し、業務改善を行います。また、室には「マネジメントチーム」を設置し、管理運営・維持管理等の調整を行い、本社と現場が一体となって効率・効果的な事業を推進してまいります。
- 「公園センター」は、本社の目標に基づいて、事業計画を立案し、各係、管理事務所を統括して、指定管理業務を執行するとともに、定期的あるいは隨時に成果等を本社に報告します。
- 「管理事務所」は、事業計画に基づいて、安全で適正な管理運営・維持管理等を行います。

## 2 社員の技術や能力、接遇の向上を図るための取組

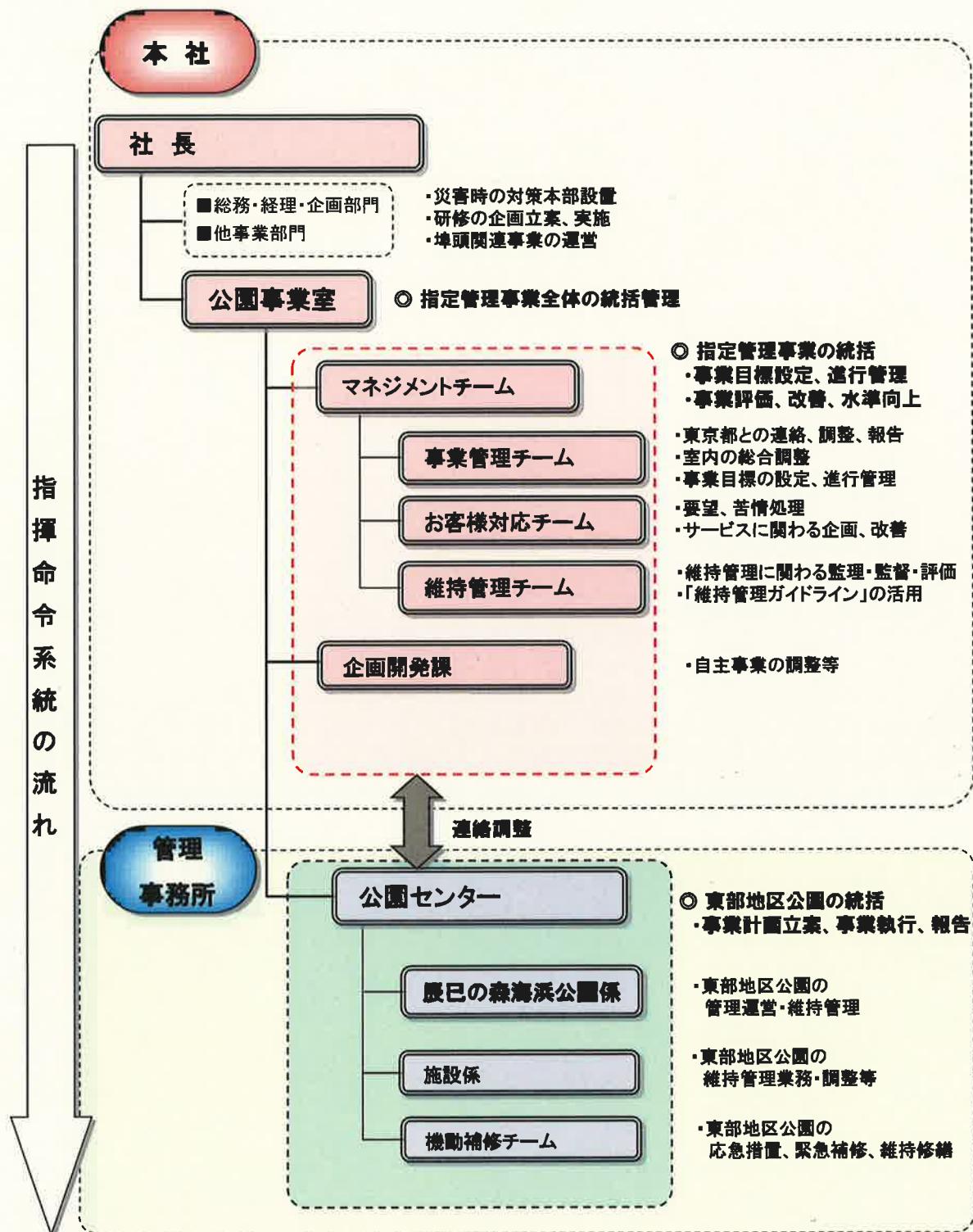
管理運営の基本的な考え方を実現していくためには、社員の能力向上が不可欠です。

これまで培った公園管理運営のノウハウを土台として、社員一人ひとりが更なるスキルアップが図れるよう下記の5つの分野で研修等を実施します。

### 《5つの能力向上への取組》

行政代行能力の向上	指定管理者として求められる行政代行能力を向上させるための研修を実施します。 ●公園行政への一層の理解を深めるための講習会:年2回 ●社員各階層に求められる事務・技術研修:年2回
個人情報保護能力の向上	個人情報管理について、引き続き厳格に対処するため、法令に則った情報セキュリティポリシーや個人情報保護に関する規程に基づく研修を実施します。 ●個人情報保護に関する研修:年1回 ●情報セキュリティポリシー遵守に関する研修:年1回
接客・接遇能力の向上	社員の接客・接遇能力向上のための接遇研修・クレーム研修やパリアフリー研修を実施します。また、公園に寄せられる苦情・要望への対応に対するため、新たに「お客様の声対応システム」を構築し、利用者サービスと社員の接客・接遇能力の向上を図ります。 ●経験年数に応じた接客・接遇研修:年1回 ●クレーム対応研修:年1回 ●パリアフリー研修:年1回 ●お客様の声対応システムに蓄積された実例を活用したOJT:年4回
維持管理能力の向上	維持管理能力の向上のため、土木・造園施工管理技士、樹木医、公園管理運営士等の資格取得支援のほか、技術力の向上を目的とした研修を実施します。 ●技術向上や安全管理のための内部、外部研修への参加:年5回 ●各種資格取得の奨励・支援:適宜
危機管理能力の向上	事故や地震等の災害が発生した場合に公園管理者として、適切かつ迅速に利用者の安全を確保するため、社員の危機管理能力を向上させる訓練等を実施します。 ●地域自治会等と連携した避難誘導訓練:年1回 ●東京港埠頭㈱全体で実施する防災訓練:年1回 ●上級救命技能認定の全員取得及び更新

<図表1>



### 【3 管理運営計画】

(1) 海上公園をより多数の都民等に利用していただくには、海上公園の特性や都民等のニーズを把握し、その魅力とサービスを高めていく必要があります。このための取組について、体系的に記載してください。また、海上公園の魅力を積極的に都民等へ情報発信していく手法についても、併せて示してください。

#### 1 辰巳の森海浜公園ほか6公園の特性とニーズの把握

- 東部地区公園は、臨海地域の水と緑のネットワークを形成する海上公園のうち、東側地区の重要な位置を占め、広大な広場があり地域の防災やコミュニティーの拠点等となっている辰巳地区、東京を代表するウォーターフロント景観が魅力的な豊洲地区、豊かな水と緑のネットワークを形成する夢の島・新木場地区に分かれ、各々が海上公園にふさわしい特性を持っています。
- 私たちは、これらの公園について、これまで利用状況に関するアンケート調査を実施するとともに、普段より都民から貴重なご意見をいただく等、ニーズの把握を行っています。ニュースポーツやウォーキングをする利用者が増え健康志向への高まりが見られることなどから、今後においても、公園の特性を活かし、利用者ニーズに対応した事業を実施するなど、公園の魅力やサービスを高める管理運営が重要と考えます。

#### 2 公園の魅力とサービスを高める取組(別紙〈図表1〉参照)

##### (1) 辰巳地区(辰巳の森海浜公園等)における魅力とサービスの向上

辰巳の森海浜公園は、子供から高齢者まで誰もが手軽に楽しむことができる各種ニュースポーツ施設を有しています。一方、公園の周辺では、マンション開発が進みシニア層に加え、ファミリー層の公園利用が増えています。このような状況を踏まえ、満足度の高い公園づくりを進めるため、様々な世代が交流し楽しむことができる機会を積極的に提供します。

##### (2) 豊洲地区(春海橋公園)における魅力とサービスの向上

春海橋公園は再開発が進む新たなまちづくりが進展している豊洲地区に位置し、美しい水域のパノラマと開放感を楽しめる水辺のテラスが、多くの地域住民に親しまれています。こうした特性を活かし、近隣の商業施設、区立公園、地域住民と連携を図りながら、賑わいを創出し活力ある公園づくりを行います。

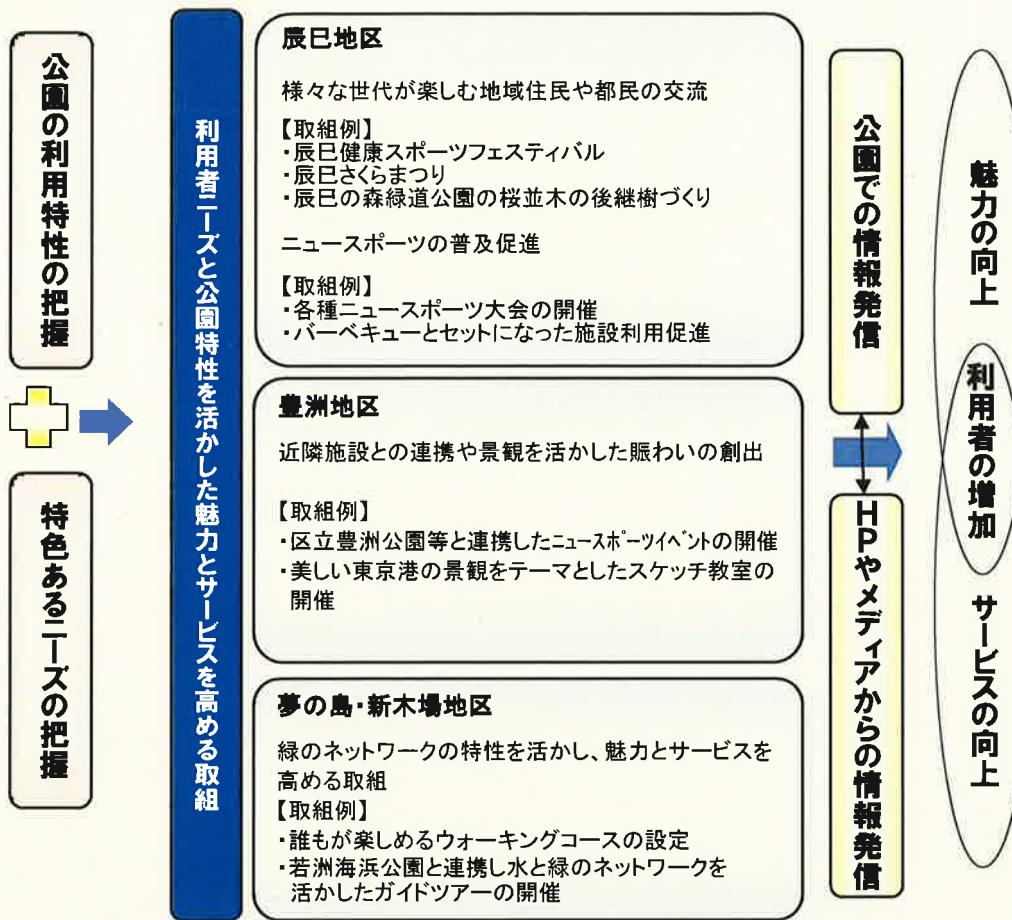
##### (3) 夢の島・新木場地区(夢の島緑道公園、新木場緑道公園など)における魅力とサービスの向上

夢の島緑道公園から新木場緑道公園に至る水と緑のネットワークは、緑の並木道や荒川沿いに面した自然豊かな景観を味わい、楽しめる空間です。この特性を活かし、誰もが楽しめるウォーキングコースの設定、ガイドツアー等を開催し、公園の活性化を図るとともに、緑道の利用促進を図ります。

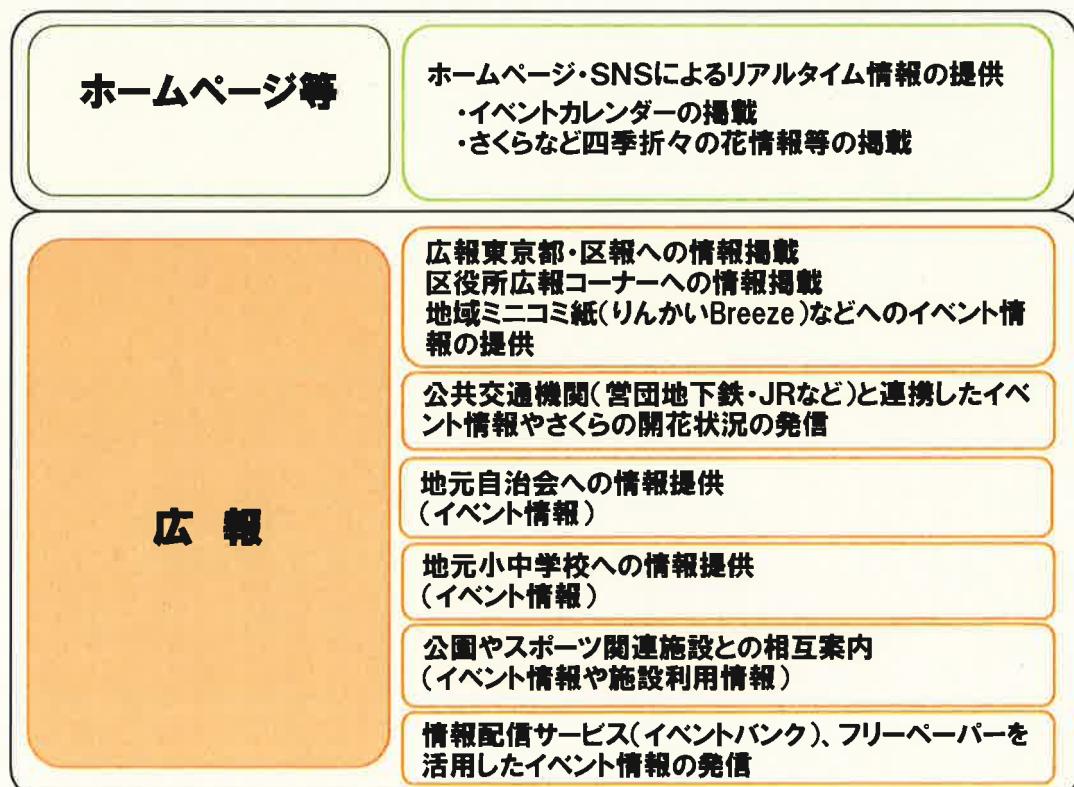
#### 3 多様な手法を用いた情報発信(別紙〈図表2〉参照)

- 多くの都民等に広く海上公園の魅力を知るために、ホームページやSNSを活用し、東部地区公園で行われるイベント情報や花の開花状況などの情報をタイムリーに発信します。
- また、東京都や地元区の行政広報の活用、地元ミニコミ誌・鉄道広告媒体との連携、地元自治会、地元小中学校との連携など、広域・地域にわたる情報発信を行います。

〈図表1〉



〈図表2〉



(2) 公園利用者のニーズを的確に把握し、外国人を含めた多様な方に公園を利用していただくための取組を記載してください。

### ■ 外国人を含めた多様な方に利用していただくための取組

東部地区公園の辰巳地区では、辰巳の森海浜公園にオリンピックアカティクスセンターが建設予定となっているほか、東京辰巳国際水泳場が隣接しています。これらの施設で2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることや、豊洲地区では、市場の移転等大規模な開発が行われ、両地区は国内のみならず海外からの来訪者がこれまで以上に増加すると認識しています。

そこで私たちは、この機会を活用し、外国人を含めた多様な利用者が公園を安心・快適に利用できるよう、次の取組みを実施します。



#### 1 多様な利用者ニーズの把握

ホームページ内でのお問合せ窓口、現場でのご意見箱のほか、日本語アンケートに加え、多言語によるアンケートを実施し、その結果を有効的に管理運営に役立てていきます。

#### 2 情報発信ツールの多言語化

外国人利用者を含めた多くの利用者が公園を安心して快適に利用できるよう、公園のホームページや利用案内パンフレット、ニュースポーツルールパンフレット等の情報発信ツールの多言語化を行い、公園を利用する誰もが気軽に情報を収集できる環境づくりを進めます。



#### 3 多言語での受付案内やピクトグラムの活用

公園に訪れるすべての方が公園を快適に利用して頂くため、指さし会話集などを活用し、公園での受付を多言語で行います。

また、園内掲示の多言語表示やピクトグラムを利用し多様な方が公園を利用しやすい環境を整えます。

#### 4 外国人旅行者のための効果的な情報発信

外国からの旅行者に東部地区公園を利用してもらえるよう、旅行者が立ち寄る東京都観光情報センターにパンフレットを設置するなど、効果的な情報発信を行い、公園の利用促進を図っていきます。

#### 5 Wi-Fi 環境の整備

公園利用者の利便性向上を図るため、競技大会開催までに辰巳の森海浜公園で無料Wi-Fi環境を整備し、多言語対応されたホームページで設置個所をお知らせします。大会終了後においても継続・拡大することで、公園利用者に留まらない地域的な利便性も高めていきます。

#### 6 心のバリアフリー化の推進

誰もが公園を快適に利用できるよう、障がい者や高齢者に対する理解と積極的な手助けの気運を広めるため、当社では下記の取組みを実施します。

- ① 社員の理解促進を図るための障がい者や高齢者に係る研修の実施
- ② 障がい者や高齢者向けの設備(障がい者駐車スペースや誰でもトイレ等)をホームページで広報
- ③ バリアフリーマップの作成

- (3) 海上公園では、様々なボランティア団体、NPO、地元団体等が活躍しています。地域を中心とした団体等との連携を含め、今後、貴団体が都民等との協働・連携についてどのように考え、推進していくのか具体的に記載してください。

## 1 地域住民等との協働・連携の考え方

海上公園は、地域やそれぞれの特性に合わせて、その魅力を高めていくために、都民等や地域との協働・連携による取組みが不可欠です。私たちは、地域住民など様々な主体と積極的に協働・連携の機会を作り、公園の理念を共有しながら、海上公園の活性化に取り組みます。

## 2 協働・連携の推進方策

東部地区公園では、その特性から地域住民やニュースポーツ団体等と繋がりを深め、協働・連携による公園づくりを以下のとおり積極的に推進します。

- (1) 地域住民やニュースポーツ団体等との協働・連携による取組  
辰巳地区では、各種スポーツ団体等と協働・連携し「辰巳健康スポーツフェスティバル」、「辰巳さくらまつり」、「桜並木の後継樹づくり」等を行います。
- (2) 企業・団体や地元区と協働・連携した取組
  - ① 豊洲地区では、ニュースポーツ協会と協働・連携を図り、春海橋公園と隣接する江東区立豊洲公園を一体的に活用し、ニュースポーツを体験できるイベントを開催します。
  - ② 夢の島・新木場地区では、企業等と協働・連携した緑の並木道や荒川沿いに面した自然豊かな景観を巡る「水と緑のネットワークを活かしたガイドツアー」を開催します。
- (3) 地域住民等と協働・連携した環境活動の取組
  - ① 都民の貴重な財産である辰巳の森緑道公園の桜並木を守るために、地域住民等と協働・連携し、後継樹を計画的に植樹することで次世代に継承します。
  - ② 環境美化活動をホームページで幅広く募集し、多くの都民や企業との協働・連携を推進することで公園の魅力を高めます。

- (4) 都民等からの様々な要望、苦情に的確に対応するための具体的な考え方及び取組方法について記載してください。

## 1 苦情・要望は、様々な手段で積極的に把握します

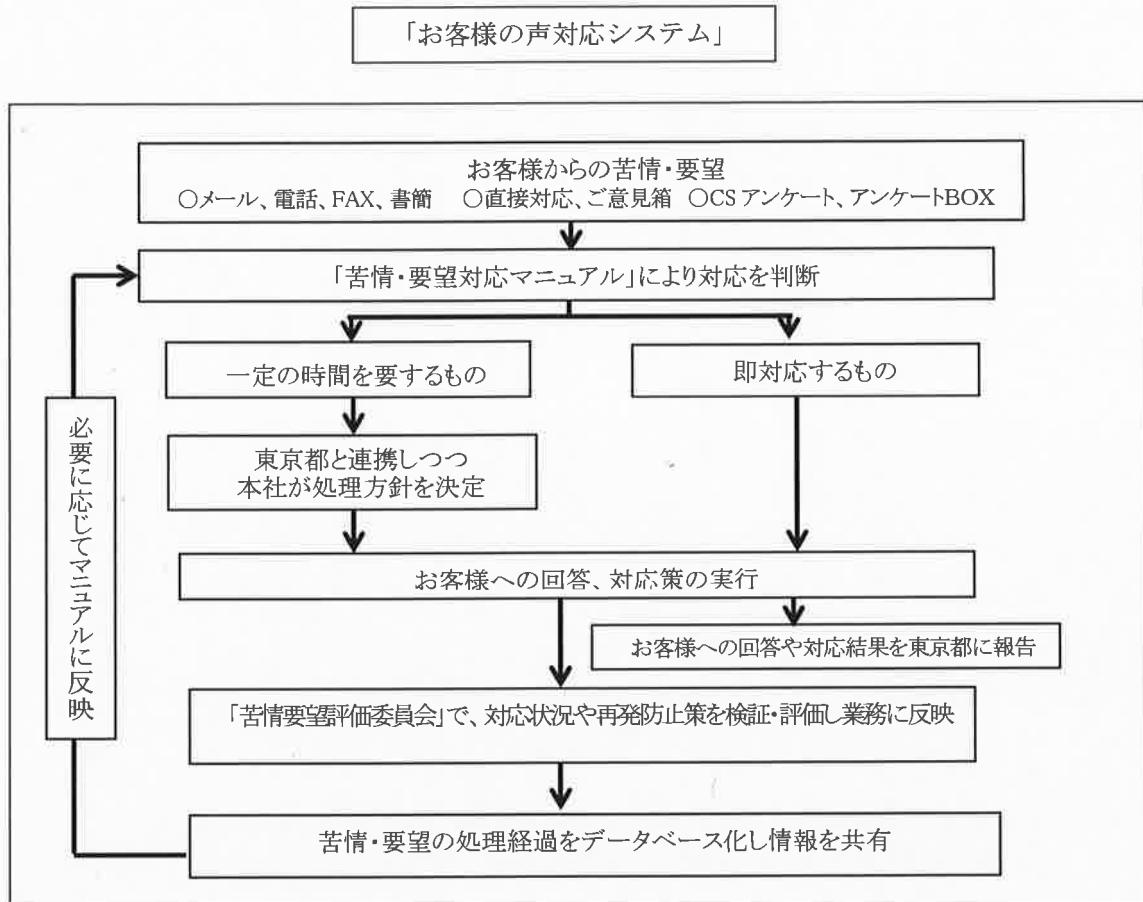
- メール、電話、FAX、書簡
- 現場では直接対応や受付及び公園内にご意見箱を設置
- 定期的なCS(顧客満足度)アンケートに加え、ふ頭・緑道公園には、アンケートボックスを配置し、常時アンケート調査を実施

## 2 受けた苦情・要望は、情報管理を徹底するとともに管理業務に反映します

都民等からの苦情・要望は、個人情報の保護を徹底するとともに、業務に反映していく仕組みとして「お客様の声対応システム」(別紙(図1))を構築し、適切に対応します。

- (1) 現場窓口やCSアンケートで受けた苦情・要望等は、公園に関わる法令や指針等を遵守し、公平・公正の観点から作成した「苦情・要望対応マニュアル」を基本に、即対応できるものは現場で、一定の時間を要する案件は、マネジメントチームが対応します。この場合は、東京都と連携しつつ、処理方法を決定した上で直接または、現場から、原則として即日に利用者へ回答するものとし、併せて対応結果を東京都に報告します。
- (2) 苦情・要望の対応結果は、「苦情要望評価委員会」において対応状況や再発防止策を検証・評価し、その結果を業務に反映していきます。
- (3) 苦情・要望の対応結果は、データベース化し蓄積するとともに、本社及び現場で情報を共有することで、利用者サービス向上に役立てます。なお、利用者から寄せられた苦情・要望の個人情報の保護を徹底いたします。

<図1>



(5) 海上公園の魅力を向上させ、利用促進を図るため、指定管理者自らが経費を負担し、自主的な事業を実施することも重要となります。指定管理者として自主的な事業を行う際の計画内容を記入してください。

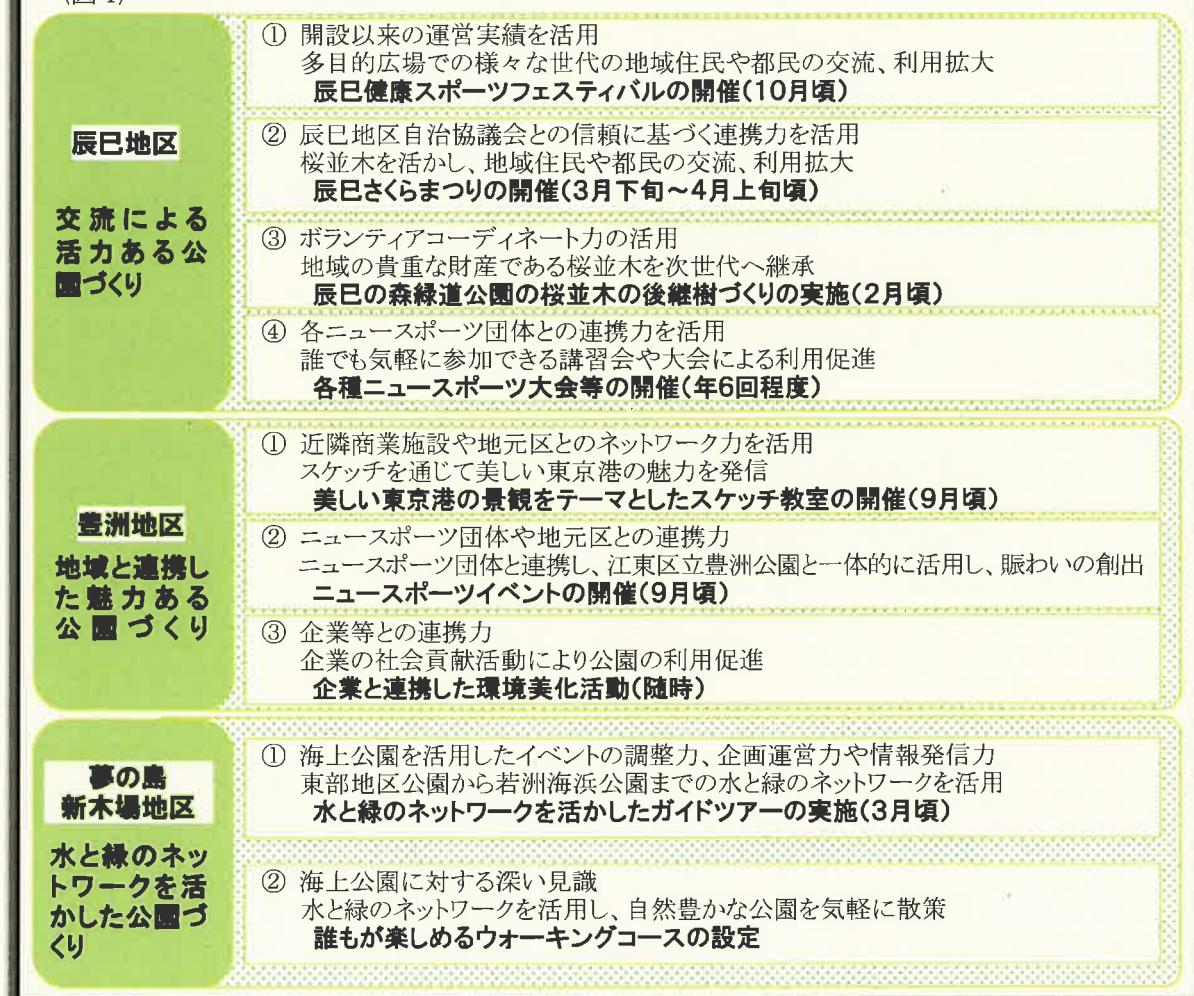
## 1 都民等との連携力を活かした自主事業の展開

東部地区公園の魅力をこれまで以上に高め、利用を促進していくためには、公園を取り巻く地域の変化や新たなニーズに的確に対応するとともに、長年の海上公園の管理で培ったイベントの企画運営力や地域住民等との連携力を活かすことが重要です。私たちはこうした視点に立って以下の自主事業を展開します。

## 2 具体的な計画内容（詳細は〈図1〉参照）

- (1) 交流による活力ある公園づくり
  - ① 多目的広場を活用した「辰巳健康スポーツフェスティバル」の開催
  - ② 桜並木を活用した「辰巳さくらまつり」の開催
  - ③ 桜並木を守り次世代に継承する「桜並木の後継樹づくり」の実施
  - ④ 誰でも気軽に楽しむことができる、ニュースポーツ大会等の開催
- (2) 地域と連携した魅力ある公園づくり
  - ① 美しい東京港の景観をテーマとしたスケッチ教室の開催
  - ② 隣接する江東区立豊洲公園と連携したニュースポーツイベントの開催
  - ③ 企業と連携した環境美化活動
- (3) 水と緑のネットワークを活かした公園づくり
  - ① 東部地区公園、若洲海浜公園の見どころを巡る「水と緑のネットワークを活かしたガイドツアー」の実施
  - ② 誰もが楽しめるウォーキングコースの設定

〈図1〉



- (6) 2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、辰巳の森海浜公園は水泳競技会場として予定されているほか、多くの公園が競技会場周辺に位置しております。大会を契機に、公園の一層の魅力向上と利用促進を図る必要があります。自主事業の中で、公園の一層の魅力向上と利用促進をどのように図っていくか具体的に記載してください。なお、(5)と重複する部分があっても構いません。

### ■ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした魅力向上と利用促進への取組

東部地区公園は、辰巳の森海浜公園が水泳競技会場として予定されているほか、多くの公園が競技会場周辺に位置していることから、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、国内外から多くの方が来訪するものと考えます。

そこで私たちは、都民、企業等と積極的に協働・連携して、都民がスポーツに親しむ機会や交流する機会を提供するなど、公園の特徴を活かした次のような自主事業を展開し、公園の魅力向上と利用促進を図っていきます。(別紙〈図表1〉参照)

#### 1 スポーツに親しむ機会の創出

##### ○辰巳健康スポーツフェスティバルの開催

辰巳の森海浜公園全体を活用した多様なスポーツが体験できる辰巳健康スポーツフェスティバルを開催し、都民のスポーツに親しむ機会の拡大と競技大会の気運を醸成させていきます。さらにイベントでは、簡易的な体の検査なども実施し、健康管理への寄与と健康増進の意義を高めます。

##### ○各種ニュースポーツ大会の開催

子供から高齢者まで幅広い世代が利用する辰巳の森海浜公園で、各種ニュースポーツ団体と連携し、気軽に参加できるニュースポーツ大会を開催します。誰もが手軽に楽しめるニュースポーツの特徴を活かし、スポーツに親しむ機会の創出と公園の利用促進を図ります。競技大会開催後においても都民がスポーツを気軽に楽しめ、健康増進につながるよう継続していきます。

##### ○ラグビー教室の開催

辰巳の森海浜公園の利用促進を図るため、(公財)日本ラグビーフットボール協会と連携し、子供向けのラグビー教室を実施します。ラグビーはオリンピック競技であることから、オリンピックの気運醸成に大きく寄与できると考えております。この取組みを競技大会終了後も継続していくことで、子供たちのスポーツに親しむ機会を提供することで、体力向上にもつなげていきます。

#### 2 公園の魅力向上とおもてなし

##### ○辰巳さくらまつり

辰巳の森緑道公園の桜並木を活用した辰巳さくらまつりを開催し、外国人を含めた多くの方をお出迎えします。また、桜の歴史や臨海部の名所を多言語で紹介するスマートフォン用のホームページを作成し、競技大会開催後においても日本の文化を発信していきます。

#### 3 自然とのふれあい

##### ○桜並木の後継樹づくり

辰巳の森緑道公園の桜並木は、環境の変化により一部の桜に樹勢の衰退がみられます。都民の貴重な財産である美しい桜並木を守っていくため、都民と協働で後継樹づくりを行います。

##### ○ガイドツアーの開催

水と緑のネットワークを活用したガイドツアーを開催します。海上公園の見どころを紹介するとともに、ウォーキングによる都民の健康づくりに寄与します。ガイドツアーでは、オリンピックの競技会場等も紹介するなど、オリンピックの気運醸成やレガシーの継承に取組んでいきます。

#### 4 都民・企業との協働

##### ○環境美化活動

都民や企業と連携し、公園の清掃活動を実施します。大会期間中や終了後も継続していくことで、海外からのお客様を良好な景観でお出迎えするとともに、都民や企業のボランティア文化の醸成に寄与します。

〈図表1〉

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に公園の魅力向上と利用促進を図るための具体的な取組

大会開催までの取組		大会期間中の取組		レガシー継承への取組	
公園の一層魅力向上と利用促進を図るために、新たなプログラムの準備を進めていく。		プレ大会や大会期間中は、国内外から多くの方が来訪するにあたり、公園の一層の利用促進や魅力向上を図る自主事業を積極的に展開していく。		大会を契機に取組んだ自主事業を継続的に実施し、公園の魅力向上と利用促進を図っていく。	
視点	タイトル	実施概要	実施概要	実施概要	実施概要
スポーツに親しむ機会の創出	辰巳健康スポーツフェスティバルの開催	・様々な世代の地域住民や都民の交流を図りながら、手軽にスポーツに参加・体験できるイベントを開催します。 ・多くの方にイベントに参加してもらうよう、健康新たなイベントコンテンツの導入を検討します。	・既存のイベントコンテンツを継続させながら、外国人の方でも楽しめるよう、多言語化したルールブックを配布するとともに、競技講座を行って国際的な交流を図ります。 ・健康に関するイベントコンテンツを展開し、都民に寄与します。	・大会終了後も継続し、様々な世代の地域住民や都民がニュースポーツを通じて交流できる機会を創出するにともに、スポーツ人口の増加に貢献していきます。	
スポーツに連携する各種ニュースポーツ大会の開催		・ニュースポーツ団体と連携し、定期的な大会や講座を実施し、スポーツに触れて楽しむ機会を創出します。 ・ニュースポーツのルールブックの多言語化を進めます。	・定期的な大会と無料の競技講座を継続して実施するとともに、多言語化したルールブックを活用し、外国人来訪者も参加しやすい環境を整え、ニュースポーツの普及と施設の利用促進を図ります。	・ニュースポーツ団体との連携を深め、大会や競技講座、多言語化したルールブックの配布を引き続き実施し、誰もが手軽に楽しめるニュースポーツの普及と施設の利用促進を図っていきます。	
ラグビー教室の開催	(公財)日本ラグビーフットボール協会と連携し、子供向けラグビー教室を開催します。	・子供向けラグビー教室を開催し、子供のスポーツへの興味・関心を喚起するとともに、体力向上に繋げていきます。さらに、オリンピック気運の醸成とレガシーの継承にも大きく貢献していきます。			
公園の魅力向上とおもてなし	辰巳さくらまつり	・多言語化したホームページで辰巳さくらまつりを紹介し利用促進を図ります。 ・桜の歴史や臨海部の桜の名所を多言語で紹介するホームページを準備・作成します。	・ホームページ、SNSで積極的な広報を行い、多くの利用者の来園を促します。 ・桜の歴史・臨海部の桜の名所・地域の貴重な財産である桜並木の後継樹づくりの取組み等を「辰巳さくらまつり」の中で発信していきます。	・大会終了後も継続し、地域との連携を一層深めるとともに、日本のお花見文化を広く発信します。	
自然とのふれあい	桜並木の後継樹づくり	・当社のボランティアコーディネーター力を活かし、都民等と連携して桜並木の後継樹づくりを計画的に進めます。	・大会期間中等は、国内外から多くの来訪者が訪れるにこから、後の後継樹づくりに関する活動情報をや後の歴史を広く発信します。	・地域の重要な財産である桜並木を次世代に継承するため計画的な植樹を都民等と協働して行い桜並木を守ります。	
都民・企業との協働	ガイツナーの開催	・東部地区公園の水と緑のネットワークの特徴を活かし、豊かな緑や水辺の美しい景観等、公園の見どころを巡る「ガイドツアー」を実施します。	・東部地区公園の水辺と緑の見どころのほか、周辺のオリンピック競技会場も紹介し、オリンピック気運の醸成に繋げます。	・大会終了後も、オリエンピック会場を含めた東部地区公園の見どころを紹介して公園の魅力向上と利用促進を図ります。	
	環境美化活動	・ホームページ等で幅広く募集し、都民、企業と協働して環境美化活動を実施し、国内外からの来訪者を清潔な公園でおもてなししていきます。	・引き続き都民・企業など多くの方々との環境美化活動を実施し、ボランティア文化の定着を図ることでレガシーを継承していきます。		

#### 【4 維持管理等計画】

(1) 海上公園を適正に維持管理していく前提として、海上公園の果たす社会的役割や位置付けについて、貴団体がどのように認識されているのか、述べてください。

##### 1 海上公園の果たす社会的役割

- 海上公園は、全国、都内の公害問題が顕在化した昭和40年代後半に、自然の回復を図るとともに、海を都民へ開放することを目的として、東京都が取り組んだ計画的な公園緑地プロジェクトです。
- 同プロジェクトは、東京都市計画公園緑地との整合を図りつつ、23区の四分の一の面積を占める臨海地域及び水域に、葛西から羽田沖まで続く水と緑のネットワークを創造するとともに、水域、渚、砂浜、桟橋といった都市公園では見られない施設を公園化するなど、全国でも類のない先駆的な事業と認識しています。

##### 2 東部地区公園を適正に維持管理するための基本的な考え方

- 海上公園は、東京港の美しい景観形成だけでなく、臨海地域の風格やステータスの向上にも大きな役割を果たしています。
- その中でも東部地区公園は、スポーツ・レクリエーション施設のある海浜公園、東京港の美しい景色を眺めることのできるふ頭公園、緑のネットワークを形成する多くの緑道公園が効果的に配置され、自然を回復し、都民が海や自然と触れ合い、スポーツやレクリエーションを楽しむ空間の提供といった社会的役割を果たしています。
- 維持管理を実施するにあたっては、以上のような海上公園の社会的な役割や位置づけ、東部地区公園の個性豊かな施設の特長を理解し、その価値を十分に高めることができるよう、これまでのノウハウと万全の体制をもって、質の高い維持管理を実施してまいります。

(2) グループ内すべての海上公園を適正に維持管理することは、指定管理者の業務の基本です。

各海上公園を適正に維持管理するための基本方針について記載してください。

##### ■ 快適性・安全性を重視した維持管理

公園施設を適正に維持管理するにあたっては、東京都の維持管理方針、仕様、運営方針に基づくとともに、これまでの維持管理実績のノウハウを結集した独自の「維持管理ガイドライン」を活用し、利用者の快適性や安全性を重視する維持管理を基本方針とします。

###### (1) 利用者に満足いただける快適性

- ① きめ細かくタイムリーな清掃、美しく剪定された樹木などにより、美観に努めるなど快適で美しい東部地区公園の維持管理に積極的に取組みます。さらに、維持管理活動全般にわたり、例えば、剪定作業により発生する枝葉を堆肥化し土壌へ還元するなど環境への配慮を重視します。
- ② 近年、高齢者の利用に加え、地域の再開発に伴うファミリー層の利用も増えたため、今まで以上に安全な遊具の提供や福祉のまちづくりの観点から、段差解消など誰もが安心して快適に利用できるよう公園づくりを行います。
- ③ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会により、国内外からの来訪者が増えていくと考えられることから多言語案内板の設置など積極的に取組みます。

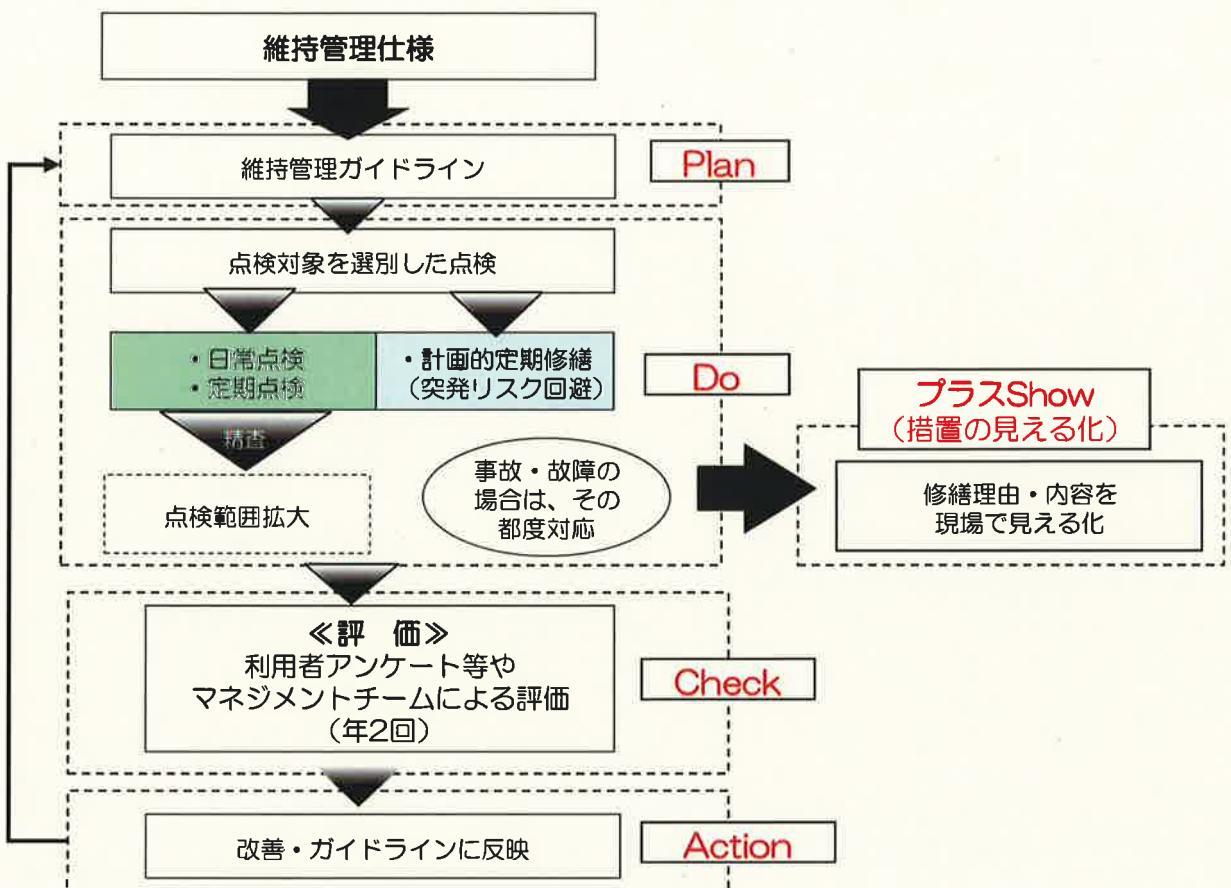
###### (2) 予防管理による安全性の確保

- ① 施設の日常点検や定期点検に加え、修繕履歴から不具合の傾向を把握し、施設等の劣化を予測した計画的な修繕を行う予防管理の手法を基本とした独自の「パークメンテナンス方式」(別紙(図表1)参照)を用い、利用者の安全を確保するため、きめ細やかな維持管理を行います。
- ② 東部地区公園には特有な水際施設があるため、護岸の陥没・亀裂、柵の不具合、浮環の設置状況等といった施設の日常点検を徹底し、不具合や異常の早期発見と迅速での的確な対応を行います。
- ③ 高密度化した緩衝緑地の剪定等を行い、園内照度改善や見通しを確保しながら景観のみならず地域の防災や安全にも配慮した樹木管理を行います。
- ④ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の会場整備の際は、利用者の安全を確保するため、様々な調整事項に対して、これまでの公園管理のノウハウを活かし協力してまいります。

〈図表1〉

## パークメンテナンス方式

『修繕履歴や点検から不具合の傾向を把握』  
施設の劣化を予測 → 計画的な修繕 → 利用者の安全を確保



(3) 各海上公園を適正に管理するためには、東京都と連携を密にした上で、業務の内容を絶えずチェックする必要があります。維持管理業務を着実に遂行するための東京都との連携・協力・検査体制及び指定管理者による業務の指導・監督・検査体制について記載してください。

## 1 東京都との連携・協力・検査体制

東京都との維持管理業務に係る連携・協力・検査体制は、「定期的な報告に係る事項」と「協議を通じて東京都と連携を図る事項」に分かれるものと考えます。報告等にあたっては、マネジメントチームが自己検査を徹底した上で、誠実かつ確実に遂行いたします。

### (1) 定期的な報告に係る事項

#### ① 年間計画書の提出

緊急対応等経費に相当する修繕における年間修繕計画、直営・外注作業の年間作業実施計画については、東京都との事前協議も含め、期限までに確実に提出いたします。

#### ② 維持管理作業の実施

計画に記載された維持管理項目については、独自のパークメンテナンス方式により、業務改善を図りながら、実施報告書へ反映します。

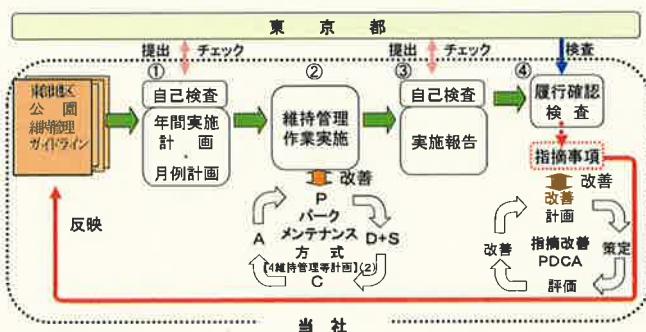
#### ③ 実施報告の提出

毎月の実施報告については、小修繕の実績や図面・写真を添付するなど、分かり易い形で東京都に提出いたします。

#### ④ 東京都の履行確認検査への対応

実施結果に係る東京都の検査については、事前に仕様書・設計書・契約書・作業報告書等を精査・準備し、検査に即応できる体制を整えます。指摘や意見等については、真摯に受け止め、顛末を記録した上で、速やかな改善を図るとともに、維持管理ガイドラインに反映いたします。

## 〈定期的報告に係る維持管理業務と チェックの流れ〉



### (2) 協議を通じて東京都と連携を図る事項

#### ① 年間実施計画等に無い突発的な緊急時対応

事故・災害復旧等による緊急の場合は、事実確認と応急措置を実施し、速やかに東京都に報告と協議を行います。利用者の安全性や利便性等を確保する修繕は、現状と目的を説明したうえで実施の可否、施工方法について事前に東京都と協議します。

#### ② 指定管理者の権限の及ばない案件

通常の維持管理を超えるもの、または社会性・事件性の強い事件・事故が発生した場合には、東京都と綿密な協議を進め的確に対応します。

## 2 外部発注業者への指導・監督・検査体制

当社が発注する外部業者に対しては、東京都の施工要領や監督基準を準用して業務の指導監督にあたっていきます。具体的には以下により業務内容をチェックして適切な管理水準を維持します。

### (1) 業務が着実に実施されるよう、作業開始前、作業履行中に定期的に責任者と十分な打合せを行い、仕様に基づき工程管理、安全管理、品質管理について細部にわたる指導監督を徹底します。

### (2) 履行中の定期検査、履行後の検査は、当社が任命した検査員が、公正な立場での的確な検査を実施します。

### (3) 検査員・監督員は、専門研修を行い一層の検査能力、監督能力の維持向上を図ります。

(4) 都民や東京都からの修繕等の要望に対してどのように対応するか、指定管理者としての考え方や対応姿勢について、経費支出の考え方を含めて記載してください。

## 1 都民や東京都からの修繕等の要望に対する基本的な考え方

公の施設である公園施設を、常に安全・適正な状態に維持することは、指定管理者の基本的な責務です。私たちは、都民等から要望を受ける前に、計画的・先行的修繕により突発事項の発生を抑止する予防管理の考え方を柱とした独自のパークメンテナンス方式を活用して、常に良好な施設の状態を引き続き実現していく考えです。

東部地区公園は、公園の特性に応じて様々な施設があるため、スポーツ施設や遊具の不具合、過密植栽の剪定による見通しの確保、夜間照明の照度維持、海辺に接するフェンスの安全性の確保など、多様な要望が想定されます。このような場合には、マネジメントチームが速やかに判断し、下記のとおり迅速かつ誠意を持って対応します。

### (1) 緊急を要する案件

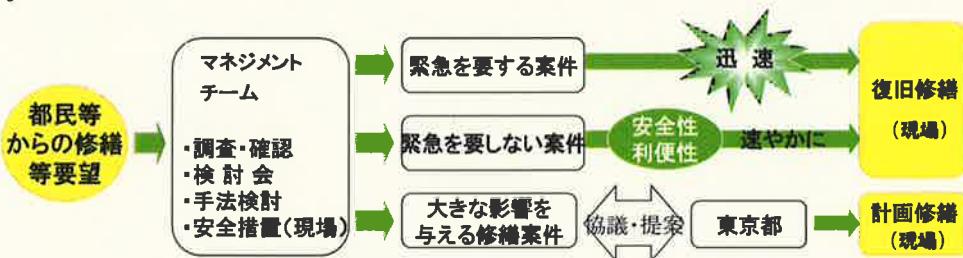
安全性に係る緊急案件は、利用者の安全を第一優先とし、公園スタッフと機動補修チームが、現場への立入禁止等の保全措置を行い、東京都と調整しながら本格対応を行います。

### (2) 緊急を要しない案件

緊急を要しない不具合等については、要望等の趣旨と現場の調査確認等を行った上で、マネジメントチームと手法等を検討し、機動補修チーム及び専門業者が、快適性や安全性に留意し、速やかに復旧修繕します。

### (3) 大きな影響を与える修繕案件

海辺に面した護岸の大規模な陥没など、公園全体の利用に影響すると想定される案件は、マネジメントチーム及び当社技術専門部門との検討会を実施し、東京都や関係者と協議を進める中で、必要な提案を行っていきます。合意のできた案件については、可能な範囲で計画的に修繕を実施します。



## 2 支出については、以下のカテゴリーに分け的確に対応

### (1) 30万円未満の修繕

30万円未満の修繕は、利用者の安全性に関わるものを見極め、迅速に対応いたします。

### (2) 30万円以上の修繕

30万円以上の修繕については、東京都へ提出する年間修繕計画に基づき実施し、計画書に記載がない緊急修繕が発生した場合は、既存計画との整合性や優先順位付けなどについて、東京都と協議し対応いたします。

### (3) 緊急事態への対応

緊急事態には、安全性を第一に、事実関係を速やかに調査し、応急処置を実施します。時間を要する根本的な課題には、東京都と協議の上、実施主体や方法を明確にします。この場合においても、私たちは可能な限り柔軟に対応できるよう取り組んでまいります。

(5) 日々起こりうる事故の予防及び事故が発生した場合の応急対応について、海上公園の特性を踏まえ、指定管理者としての危機管理に係る具体的な取組及び体制を記載してください。併せて、地震等災害の発生時における対応についても記載してください。

## 1 日々起こり得る事故の予防

- 東部地区公園において、日々起こり得る事故としては、①ニュースポート施設や少年広場では、スポーツをしている最中の不慮の事故や熱中症の発生②海辺に接するふ頭・緑道公園では、水際施設における安全柵の不具合、護岸の陥没・亀裂の発生 ③公園全体では、樹木の生育や園路状況による事故が想定されます。
- このことから、公園の日々の管理では、事故防止策として、①熱中症に対しては、受付窓口、巡回時の声かけや園内放送による注意喚起を励行します。②水際施設については、転落防止柵の健全性や浮環の設置状況・周辺の陥没・亀裂など徹底した日常点検を行い、不具合を発見した場合は、迅速な対応を行います。設置するサイン等は、外国人来訪者に配慮して、多言語表記にします。③樹木等の公園施設については、予防管理の考え方を柱とした「パークメンテナンス方式」による維持管理を徹底します。

## 2 事故が発生した場合の応急対応

- 事故が発生した場合は、初動体制を確立し、迅速かつ的確な応急措置を行い、影響を最小限に留めます。
  - (1) 日常で発生した事故(別紙〈図表1〉参照)  
日常で怪我や病気が発生した場合は、上級救命技能認定の資格を有する社員が応急処置を行い、必要に応じ救急要請をするなど迅速かつ適切に対応するとともに、東京都・関係機関へ速やかに報告を行います。また、公園管理事務所にAED・救急箱を常備し、救命研修を行い常に社員スキルの向上を図り、事故対応に万全を期していきます。
  - (2) 公園機能に影響をもたらす事件・事故(別紙〈図表2〉参照)  
台風、大雨や雪害等による施設損壊、倒木等の被害、落雷による停電には、機動補修チームや維持管理の専門チームがスピーディーに対処します。事件・事故等は、初動に正確性を求め、警察・消防への迅速な連絡・サポートを行い、東京都・関係機関へ速やかに報告します。
  - (3) 社会的影響の強い事件・事故(別紙〈図表2〉参照)  
公園の大規模損壊等は、社会的影響が想定されるため、対策本部を本社に設置し、本社と現場の社員が一丸となって対応していきます。また、東京都・行政機関との連絡には専用回線を確保し、情報の混乱を防ぎます。

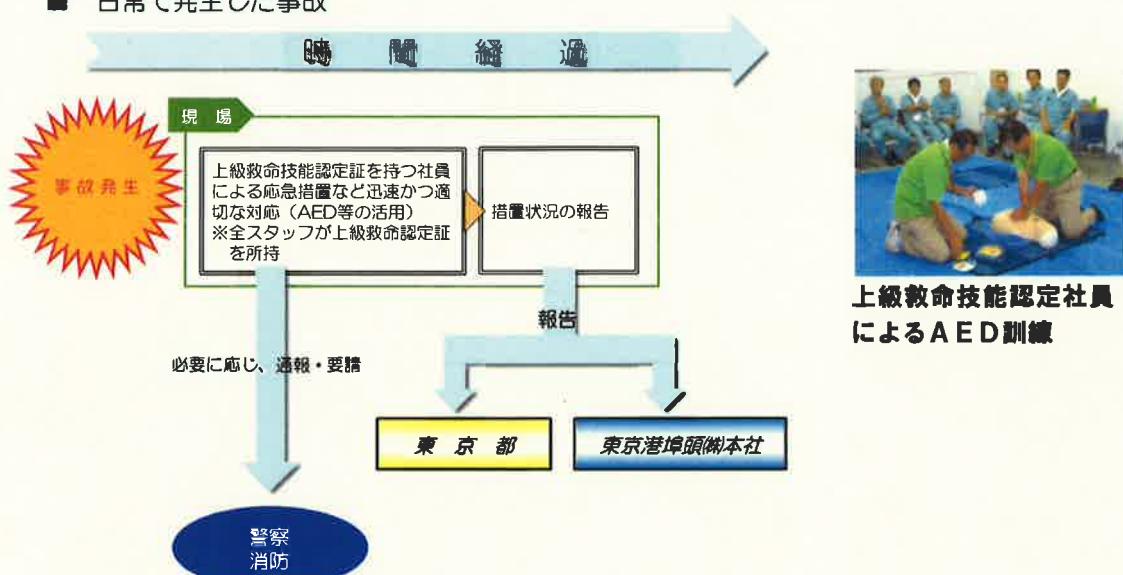
## 3 地震等災害時における対応 (別紙〈図表3〉参照)

- 地震等発災時には、「危機管理計画書」及び「緊急時アクションマニュアル」に基づいて、まず、津波や施設損壊等から利用者を守るために迅速な避難誘導を行います。利用者の安全確保を最優先にした上で、現場対策本部を立ち上げ、通信手段を確保し、現場の正確な第1報を東京都と本社に伝達するとともに迅速な応急措置を行います。
- 本社に公園全体を統括する対策本部を立上げ、東京都等と緊密に連携し、公園内の施設点検及び安全措置を迅速に行います。
- 辰巳の森海浜公園は、江東区の防災計画の避難場所に指定されていることから、地震等発災時には、多くの避難者や帰宅困難者が集まることが想定されます。このため、指定管理者として公共交通機関の運行情報の提供、近隣の避難所や一時滞在施設への的確な誘導など、避難者や帰宅困難者の安全確保に全力を尽くし積極的に支援します。
- 発災時には関係機関との通信手段が途絶えることを想定し、公園管理事務所と本社間に災害用無線・災害用携帯電話を常備するとともに、東京都と本社間には専用回線を敷設しています。

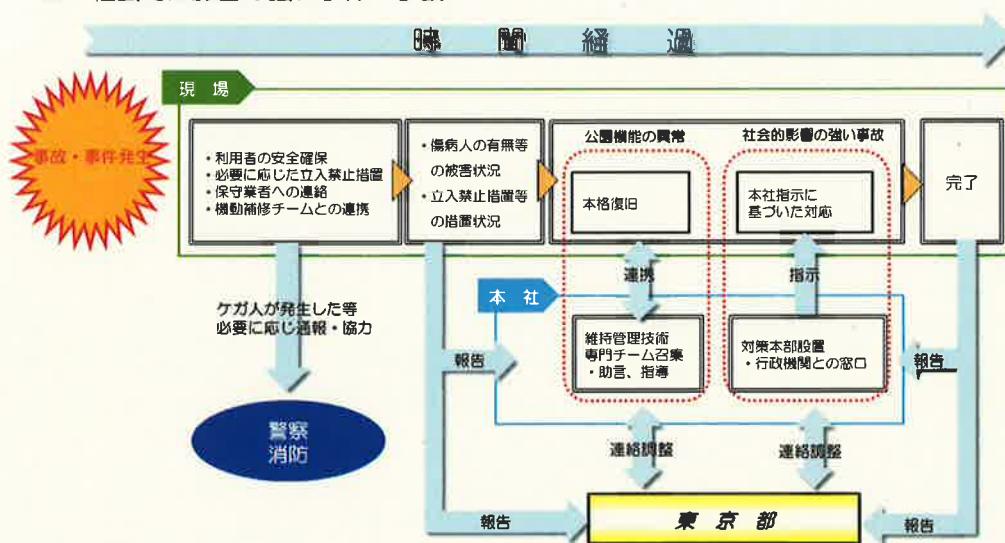
## 4 防災訓練の実施

- 辰巳の森海浜公園は、避難場所に指定されていることから、避難者のための簡易トイレ設営、一時滞在施設の開設情報や公共交通機関の運行情報を提供するなど、発災時に的確に対応するため地域住民の参加を得て防災訓練を毎年実施します。

■ 日常で発生した事故  
(図表1)



■ 公園機能に影響をもたらす事件・事故  
■ 社会的に影響の強い事件・事故  
(図表2)



■ 地震等発災時における対応  
(図表3)

